

庄原市行政経営改革審議会 会議録（摘録）

1. 開催日時 平成25年 6月12日（水）
開 会：10時00分
閉 会：12時15分
2. 開催場所 庄原市役所 5階 第1委員会室
3. 出席委員 野原建一 委員（会長） ・ 山内文雄 委員（副会長）
荒木和美 委員 ・ 光永義則 委員 ・ 栗部秀道 委員 ・
正木みどり 委員 ・ 八谷るりこ 委員 ・ 佐藤浩子 委員 ・
小田恵子 委員 ・ 高岡舞由美 委員 ・ 齊森大助 委員
4. 欠席委員 なし
5. 出席職員 市長 木山 耕三
企画課長 兼森 博夫
企画課政策推進係長 中田 博章
企画課政策推進係 横山 敬之
6. 傍聴者 3名
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第1回庄原市行政経営改革審議会次第

平成25年6月12日(水)
庄原市役所 5階第1委員会室

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 委嘱状交付
4. 審議会委員の紹介
5. 市職員の紹介
6. 会長及び副会長の選出
7. 庄原市行政経営改革について(諮問)
8. 会長あいさつ
9. 議事
 - (1) 資料説明(前期大綱の実績など)

 - (2) 「第2期庄原市行政経営改革大綱」の策定について
「第2期庄原市行政経営改革大綱」の策定について・策定スケジュールについて

市民アンケートの実施について
10. その他(次回開催の日程ほか)
11. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. 市長あいさつ

地方自治法では、「地方公共団体は、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果をあげるようにしなければならない。」と規定しています。本市においては、合併直後の平成17年度に「行政経営改革大綱」を策定し、その計画に沿って職員人件費や公債費の削減による財政の健全化、「まちづくり基本条例」の制定による市民との協働によるまちづくりなどに取り組んできました。

しかしながら、庄原市の歳入は国や県からの交付金など約80パーセントを依存財源が占め、加えて今後の交付税制度が不透明な状況にある中、引き続き財政環境は不安定な状況にあることが否めず、さらには地方分権社会の進展、複雑多様化する市民ニーズなどに対応するためには、絶え間なき行政改革への取り組みが必要であります。

今年度、「第2期庄原市行政経営改革大綱」を策定し、事業の縮減・終了を中心とする従来の発想のみならず、市民との協働実践による「庄原いちばんづくり」を実現し、さらなる市民満足度の向上に努力してまいりたいと考えています。

3. 委嘱状の交付

4. 委員の紹介

事務局が名簿により各委員を紹介

5. 市職員の紹介

6. 会長・副会長の選出について

事務局の推薦及び委員の同意により、会長に野原建一委員、副会長に山内文雄委員を選出

7. 庄原市行政経営改革について（諮問）

市長から野原会長へ諮問書を交付

8. 会長あいさつ

第2期行政経営改革大綱の策定に皆さんとともに励みたいと思います。

今回の大綱は、約7年前に策定した第1期の大綱を踏まえて創りたいと考えています。

庄原市の方向性は、まちづくり基本条例などで示されていますが、行政全体の方向性は、この大綱で示されるものと理解しています。

現在、行政運営は大きな難題を抱えておりますが、皆さんの目線で少しずつ検討していただき、納得できる大綱に仕上げたいと思います。

9. 議事

(1) 資料説明（前期大綱の実績など）

資料により事務局が説明

事務局：配布したのは、事務局が審議に際して必要と考えた資料ですが、審議を進めていく中でこのような資料がほしい。例えば「福祉に関するこのような資料がないか」など、連絡をいただければ準備をしたいと考えています。

会長：ご意見・ご質問をいただきたい。

委員：資料9の庄原市と県内他市との比較の資料がわかりやすい。資料9の財政状況の項目をみると県内最下位の項目が多く、財政的に厳しい庄原市の立ち位置がよくわかる。

広報紙で起債残高が年20億円程度減っていると資料があった。あれをみると改善したようにみえるが、今日の資料をみると（財政的に）厳しいと思う。実質公債費比率が三次市は下がっているのに庄原市は一端上がってあまり下がっていない。財政状況に関する資料を示し、財政に精通した方と議論をする中で、行革の真意は何なのかを踏まえ審議をしていきたいと考えている。

会長：厳しい財政状況にあるが、庄原市がやらなければならないことも沢山あると思うので、削ればいいというものではない。単なる比較だけでなく、どういった努力をしたのかプロセスがわかる資料をお願いしたい。

(2) 「第2期庄原市行政経営改革大綱」の策定について

「第2期庄原市行政経営改革大綱」の策定について・策定スケジュールについて 市民アンケートの実施について

資料により事務局が一括説明

委員：アンケート結果は、どの程度、大綱に反映されるのか。

事務局：最大限尊重することを前提に市民の意見を聞いて対応したいと考えている。

なお、回収率は50%を目標としたい。

委員：アンケートの説明を読んでも、真意が伝わらないのではないか。この間、福祉のアンケートで満足度の調査があったが、「どちらともいえない」と回答した。このアンケートもよくわからないまま「どちらともいえない」に回答してしまうのではないか。

また、関係資料を見ると「支所の職員が多い」と捉えられる。自治振興区でまちづくりに関わっていると住民と行政との距離が遠く感じる。経費の削減も重要と思うが、どうやって市民が暮らして行けるかを考える必要がある。

委員：今の庄原より、未来の子どもたちのことを考えていきたい。

言いたいことは、どうしてもお願いばかりになり、これをどう実現していくか、できるのかが重要となってくると思う。

委員：さとやま文化都市と言われたが、市民には、まちづくりのビジョンがみえていない。思った以上に市役所の役割は大きく、市役所と市民がどれだけ連携して、市民の意見をどれだけくみ取っていただけるかに重点をおいて欲しい。

委員：自治振興区の活動の中で、どのように住民とかかわり、意見を吸い上げていくかが問題だ。皆さんから度々、(旧)庄原方式というのを耳にする。庄原方式というのは、どのようなことなのか私にもわからないけれど、やっぱり現場の意見があってはじめて次の段階にいけると思う。

一律にみんな一緒というのが改革であれば、それはおかしいと思う。それぞれの個性を役所が踏まえたうえで、その地域にあったものを作っていくということが大事だと思う。今以上に支所の職員を減らしたら、目が行き届かなくなる気がする。

振興区や市民も自分たちはこのような願いを持っている、でも役所は何もしてくれないではなく、振興区の中でも自分たちで何ができるかということを確認しあっていかないといけない。

私が所属する振興区は、幹事20名うち10名が女性である。しっかり女性の意見を繋げていきたい。

委員：庄原市の高齢者比率は高い。反面、財政面はワーストであるにもかかわらず、1人当たりの補助金は高いというような現状がわかった。その中で、してもらうのではなく、自分たちで何ができるか、自分たちでできることはやっていくことが、これからのまちづくりをする上で大切であると思う。

高齢者にお金がかかるとか色々な会議で言われるが、元気な高齢者が市のために何ができるかを考え行動することが高齢者のしあわせに繋がり、さらには庄原市のしあわせに繋がると思う。

庄原のために頑張りたいと思っている団体も多くあり、補助金を一律に出すのではなく、メリハリのある補助金の使い方をお願いしたい。

委員：前記大綱で実施できなかった項目として、行政評価、人事評価などが掲載されているが、実施できなかった理由を教えてください。

事務局：未達成項目は、第2期大綱で取り組みたいと考えている。

行政評価の実施は非常に難しく、県内の市町でも実施方法がバラバラである。行政での内部評価のみの場合や外部評価を行っているところもある。

行政は、それぞれの事業が効果的だと思って実施しており、内部で慎重に協議したものもあるし、市長の公約として実施する事業もある。まず、どの施策・事業を評価するかという項目の選定が難しく、自己評価をするにしても他人の視点でみられない。

また、外部評価についても、「少人数で事業の終了や縮小などを決めていいのか」ということがあり、どのような方式で実施することが適当か判断に苦慮している。何もしていないわけではなく、すごく研究をしている。

実施している市町では膨大な資料も作成されているが、明確な効果には至っていない。

人事評価については、人材育成方針を策定して管理職への研修などに取り組んだが、評価による給与等への反映までには至っていない。原因の特定はなかなか難しいが、思い切りがなかったかもしれない。

委員：資料1の7ページ目標指標は、可能な数値か。

事務局：目標指標を作成するときに満足度が10%未満の項目については30%。20%未満の項目は40%

というような設定をしている。制度の内容がわからないから「どちらともいえない」の回答となり、目標に達成していないという要因もあると思うので、情報を伝える努力をする必要もある。

委員：職員数に関する設問について、市役所に来たことがない人は、職員が多いか少ないかどうかかわからないため、あやふやなまま回答することとなるのではないかと。

私も多いか少ないかといわれるとわからないが、先日、支所に行った際、担当が他の業務のため不在で、困ったことがある。子どものことなど、その担当の人に相談したい場合もあり、私の気持ちとしては減らしてもらっては困る。

市内には、頑張っている団体があり、いい考えをお持ちだと思うので、そのようなところへ意見を伺ってはどうか。

委員：前期大綱の未達成項目がどうなっているのかと感じた。

アンケートについて、パッとみたときに、これは最初からマイナス（削減・縮減）を出すためのアンケートかなという感覚で捉えてしまう。

無駄なものをマイナスにし、それをどこに持って行ってプラスにするのか、そのようなアンケートにしないといけない。

それと、満足度のところでもいいが、商工業振興の項目を入れてほしい。また、回収率のこともあり3,000人が適当かどうか、30%の場合は1,000人の意見で行政経営改革が決まることになり、対象者は多いほうがいいと思う。

委員：私も3,000人でどれだけ帰ってくるのかと思う。ホームページでのアンケートや公共施設で用紙を配布するなどの手法も検討が必要である。

委員：市民の安全・安心が一番重要と考える。

人材育成が必要であり、時間はかかるが教育にどう取り組むか。

非対面方式のアンケートで実施されるようだが、待つのではなく対面方式で意見をとり歩く手法など複数の対応が必要である。

また、アンケートのとり方について、「思いますか」ではなく「どうしてほしいですか」という問いかけがよいのではないかと。

委員：前期のアンケートを参考に提示してほしい。良くなった部分をみてみたいし、調査項目を固定しておいたほうがいいと思う。

満足度の設問では、多くの人が に流れてしまうことが懸念されるため、「どちらともいえない」という選択肢を設定しない手法もあるのではないかと。

次に自由記載は書きにくいので、意見を集約しやすい記述がいいのではないかと。

また、他の計画策定のアンケートや調査結果で特徴的なものを活用してはどうでしょうか。庄原市の伸びしろ、特色、強みのデータがあれば出してほしい。

次に自分でできることはやれる仕組みを後押しする、自立を促すような取り組みが必要ではないかと。

会長：次回の審議会は10月の予定のため、前期アンケートの結果は、事前に各委員へ送付いただくようお願いしたい。

委員：なぜ行革をするのかという原点をしっかりと踏まえて議論していきたい。

行政サービスは高いにこしたことはないし、職員も多いほうがいい。しかし、一方それにかかる経費はどうなるのか、サービスが増えれば当然、経費も増えることをしっかり議論しないといけない。

近づいている交付税の一本算定により最大33億円減額になると聞いている。どこでこの33億円を浮かすのか、そういった議論ができるような審議会にしたい。

また、まちづくり基本条例の精神は、住民が主役のまちづくりである。行政主導のまちづくりから切り替えていく、我々が大綱を作るのではなく、市民を巻き込む形での行革大綱の策定が大事だと思う。

県が実施した事業レビューなどでも、単に効果がどうのこうというよりは、県民が着目し意識が少し変わったことが一番の効果だと思うので、そういう仕掛けが必要ではないか。

この審議会でどのように審議していくのか、昔のようなやり方で、事務局が案をだして可決承認するというようなことではなくて、できるだけ我々が関わるような審議を検討していただきたい。

会 長：次回の審議会は10月の予定であり、前期アンケートの資料は、事前に各委員への送付をお願いしたいと思います。また、委員さんから提案・意見がありましたら事務局へ電話、文書、メールで連絡をお願いしたい。

8 . その他

・ 次回審議会 平成25年10月17日（木）午後 2 時から

9 . 閉 会